

平成 20 年 7 月 10 日

7 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

所長の高橋でございます。本日、私からは 3 点申し上げます。

まずは、「設備の健全性確認」についてです。

当発電所の設備健全性に係る点検・評価計画書につきましては、全 7 プラントにおいて機器に関する計画書の提出が完了しており、6・7 号機においては、建物・構築物に関する計画書の提出も完了しております。現在、これらの計画書に基づいた点検・評価を実施しているところですが、7 月 3 日には、昨年 11 月から進めてきた燃料集合体と制御棒の外観点検が全プラントで終了し、地震による健全性への影響がないことを確認いたしました。これにより、原子炉関係の主な外観点検については、全プラントにおいて、ひと通り終了したことになります。

なお、7 号機につきましては、機器単体レベルの基本点検が、現時点において 8 割程度終了しております。引き続き、関連する機器の組み合わせによって 1 つの系統としての機能を確認する系統レベルの健全性確認を実施する予定ですが、近々に点検・評価計画書を国へ提出し、計画書に基づく試験等を実施してまいります。

当発電所といたしましては、今後も、安全の確認を第一として、予断を持たずに設備の健全性確認を着実に進めてまいります。

2 点目は、「耐震性向上への取り組み」についてです。

当発電所の耐震設計および耐震安全性評価に用いる基準地震動につきましては、5 月 22 日に原子力安全・保安院に報告し、現在、国の審議会や県の技術委員会においてご審議いただいております。今後は、これらの審議の状況を適切に反映して発電所の耐震安全性評価を行い、必要な安全性向上のための工事を実施してまいります。

耐震強化につきましては、当面の対応として、6・7 号機の配管サポート、原子炉建屋屋根トラス、排気筒等に関して、準備が整った部分から安全性向上のための工事を開始することとしておりますが、その他の工事につきましては、対象範囲を含めて現在検討中であり、開始時期は未定です。

なお、7 号機につきましては、6 月 16 日から配管サポート強化を開始しており、7 月 14 日からは原子炉建屋屋根トラスの強化工事を開始する予定です。また、6 号機についても、7 月 4 日から配管サポート強化を開始しております。

3点目に、夏休み恒例のイベントについてご紹介します。

主なイベントは、「NEWSアトム7月号」にも記載されておりますが、地域の科学技術文化の発展を支援する事業として毎年8月に開催している「ジュニアサイエンスアカデミー」につきましては、本年度で10回目となります。この他にも、人形劇「TEPCOおはなしきゃらばん」や環境・エネルギー講座、サービスホールにおける各種ミニイベントなど、ご家族でお楽しみいただけるイベントを開催する予定です。

最後になりますが、中越沖地震での被災から、まもなく1年を迎えます。当発電所では、これまでの1年間、安全を第一として、設備の点検・調査を着実に進めてまいりましたが、現時点では、安全上重要な設備の機能に影響を与える損傷は見つかっておりません。今後も、設備の点検・調査を一つ一つ積み重ねるとともに、防災や保安上の観点から必要な設備の復旧工事を鋭意実施してまいります。

今更申し上げるまでもございませんが、当社の事業運営の基盤は、立地地域の皆さまをはじめ社会の皆さまのご理解とご信頼のうえに成り立っております。今後も、地域の皆さまの声を真摯に伺うとともに、安全確保を最優先に努めてまいります。また、設備の点検や評価の状況、結果につきましては、引き続き、皆さまに分かりやすくお知らせしてまいります。

なお、当社ならびにグループ企業では、これまで中越沖地震で被災したインフラの復旧やボランティアでの人員派遣、首都圏における新潟県の観光や物販のご紹介など、地域や皆さまの復興のお手伝いをさせていただきました。今後もこれらの取り組みを継続するとともに、地域社会の一員として、幅広く共生に向けて取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表(運転保守状況)

訂正版

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成20年7月)

平成20年7月10日

発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況							補足説明	
			8	9	10	11	12	1	2		3
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14 ~ H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定期検査による停止								
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止								
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止								
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止								
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4 ~ H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定期検査による停止								
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10 ~ H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	第8回定期検査による停止								
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第8回定期検査中 定検停止期間:H19.11.15~	第7回 H18.8.23 ~ H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	第8回定期検査による停止								

プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

発電所設備利用率(%) (6月末現在)

6月	0.0%
20年度累計	0.0%
運転開始後累計	72.0%

発電所発電電力量(万kWh) (6月末現在)

6月	0
20年度累計	0
運転開始後累計	80,191,836

ドラム缶発生量(本) (H19年度第4四半期)

当期発生本数	1
貯蔵庫累積貯蔵本数	22,378
貯蔵庫保管容量	30,000

使用済燃料貯蔵体数(体) (H19年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,372
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

構内従業員データ(人) (7月1日現在)

	東京電力	協力企業	比率	
県内	柏崎市	842	2,740	47%
	刈羽村	87	283	5%
	その他	83	1,206	17%
	小計	1,012	4,229	68%
県外	109	2,323	32%	
合計	1,121	6,552	-	
	7,673	100%		
協力企業社数(社)	732			

「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

来客情報(人) (6月末現在)

	6月	年度累計
地元	825	4,367
県内	1,340	3,772
県外	3,717	8,084
国外	81	146
合計	5,963	16,369

今後の主なスケジュール

予定日	内容
7月17日	コアリズムを体験してみよう(柏崎エネルギーホール)
7月21日	TEPCOおはなしきゃらばん「かんぱとピーノイの米づくり」 (柏崎市民プラザ 海のホール)
8月7日	次回定例所長会見予定
8月9・10日	ジュニアサイエンスアカデミー2008
8月17日	第6回 小学生クイズ選手権
8月21・22・23日	ツールペイント教室 【柏崎会場】8月21・22日(柏崎エネルギーホール) 【刈羽会場】8月23日(き・な・せ)
8月23・24日	夏のふれあいイベント(サービスホール)
8月30日	親子で作る、自然とリズムのハーモニー 「自然観察&ドラムサークル体験」(柏崎・夢の森公園)

インターネットホームページアドレス

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
広報部
0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～ 中越沖地震関連を除く～

平成20年 7月10日
 定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
	6月25日	7号機	原子炉建屋（管理区域）における病人の発生について（区分）	-
	6月27日	7号機	協力企業作業員の計画線量を超える事象の発生について（区分）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当所7号機は定期検査中ですが、平成20年6月26日午後3時57分頃、原子炉建屋原子炉格納容器（管理区域）において、0.9ミリシーベルト/日の計画線量で清掃作業を行っていた協力企業の作業員1名が管理区域から出たところ、1日の作業で受けた放射線量の合計が計画線量を超え、1.01ミリシーベルト/日であったことが確認された。 ・ 当該作業員が持っていた警報付個人線量計の警報が鳴ったものの、狭い場所で作業を行っていたために警報音が反響していた。このため、当該作業員は、自分の警報ではなく近傍にいた別の作業員の持つ警報付個人線量計の警報が鳴ったものと誤認し、別の作業員を退域させて、本人はそのまま作業を継続したことから、計画線量を超えた。 ・ 当該作業員が受けた放射線量は、法令で定める線量限度を超えるものではなく、身体に影響を与えるものではない。 ・ 今後、警報付個人線量計の警報が鳴った場合は、速やかに線量計の指示値を確認して管理区域から退域するよう徹底する。また、警報が鳴ったことを作業員にわかりやすくするため、警報の鳴る時間を長くするなどの対策について実施する。
	7月7日	-	発電所敷地内の屋外展望台（非管理区域）における病人の発生について（区分）	-